

第4回仙台中小企業活性化会議要旨

I 会議概要

1. 開催日時

平成27年10月26日（月）13:30～15:30

2. 開催場所

仙台市役所本庁舎2階第二委員会室

II 議事

意見交換

○柳井雅也会長

はじめに事務局より、中小企業活性化に向けた施策の基本方針や事務局で検討している来年度施策について説明をお願いします。

（事務局から資料1、2について説明）

○柳井雅也会長

本日の会議では、中小企業活性化に向けた来年度施策について議論を進めることができると考えております。資料2の内容についてご意見がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○浦沢みよこ委員

議論に入る前に何点か確認させていただきます。資料2に記載の来年度事業は、新規事業と継続事業とが含まれているかと思いますが、新規事業は1つだけでしょうか。事業実施状況の検証を行った上で施策を検討するのであれば、継続事業に関してより詳しい資料が必要かと思いますが、例えば、資料2の中小企業情報発信事業に関しては、継続事業だと思っておりますが、事業の成果を検証することが可能なのでしょうか。

○事務局（経済企画課長）

新規事業・継続事業の数に関するご指摘につきましては、経済局の事業が膨大なため、主な事業のみご提示しております。実際には、新規事業は1つだけではなく、多々検討しているところでございます。

また、中小企業情報発信事業については、本年10月に開始したため、現時点では事業の実績としてお示しできるものがございません。中小企業情報発信事業は、条例と同様に、地域の皆様とともに進めていくという趣旨の事業になってまいりますので、皆様にもご理解いただきながら、進めさせていただければと考えております。

○柳井雅也会長

P D C A サイクルにより検証や見直しを行っていくと理解してよろしいでしょうか。

○事務局（経済企画課長）

活性化会議の中でご議論いただいた事業につきましては、P D C A サイクルを回しながら進めていきたいと思っております。

○浦沢みよこ委員

この情報発信事業は、10月から開始した新規事業とのことですが、若者ジョブチャレンジ事業という類似事業を仙台市が実施していたかと思えます。その成果を検証しなくてもよいのでしょうか。

○事務局（経済企画課長）

若手ジョブチャレンジ事業につきましては、継続ということではなく、学生や若手求職者の支援を目的とした雇用対策事業として、学生が中小企業を取材し、発信するという内容の事業を実施しております。

○事務局（経済局長）

P D C A サイクルの件につきましては、今年度からの新規事業に加え継続事業について事業内容や成果をお示ししたうえで、P D C A サイクルにより検証していきたいと思っております。

○柳井雅也会長

P D C A サイクルについては、数値目標や達成度等について議論が必要かと思えますので、今後の課題とさせていただきます。

○菊地健二委員

具体的な施策につきましては、方針に則した内容になっておりますので、これ自体がいいか悪いかという意味では、特に悪いところはないかと思えます。ただ、これだけでは方針が網羅されているのか分かりにくいかと思えます。本日の議論は、どういう観点から進めれば良いか教えていただければと思えます。

○事務局（産業政策部長）

前回、前々回と会議を重ねる中である程度固まってきた活性化方針を基に、来年度事業として検討しているのが資料2でございますので、菊地委員のご質問につきましては、資料2で不足している事業や、内容を修正すべき事業等に関するご意見をいただきたいと思っております。

また、先ほどの浦沢委員からのご指摘につきましては、どのように情報発信事業の効果測定をすれば良いのか、我々も難しいと感じております。情報発信事業につきまして補足させていただくと、C O C + という文部科学省の事業があり、C O C + に参加する地元12大学にて地元定着率向上に向けた取組みを実施していくにあたり、仙台市としましても、中小企業の人材不足解消に向け、これらの大学と連携して、地元定着に向けた情報発信に取り組むこととしております。具体的には、大学の授業において学生に地元企業で働くことの重要さを学んでいただいた上で、本市の事業として学生に地元企業を自ら取材していただきます。そして取材を通じて知った中小企業の魅力等を情報発信していただき、他の学生にも広く知っていただくことで、地元定着率の向上を図ってまいります。

本日の会議では、このような観点から、来年度事業をより実効性の高いものにしていくために、ご意見をいただければ幸いです。

○佐々木美織委員

事務局から事前にお送りいただいた資料の中で、会議で出た意見、その意見に対

応して活性化方針に記載した事項、具体の事業案の3つのステップが示されており、私たち委員からの意見が反映されていると感じました。一方で、新規事業と継続事業とが分類されていなかったり、活性化会議の意見から生まれた事業なのかどうか不明瞭であったりするのは、この3つのステップを整理いただいたからこそ見えてきたのだと感じました。

また、各事業において仙台市が何をして、企業がどのようなメリットを受けるのがこの資料ではやや不明瞭かと思います。まだ事業の枠組みに対しての議論しかできないかと思いますが、意見を取り入れていただいたからこそ、来年度に具体的に何が行われるのか知りたいと感じました。

さらに、活性化会議で生まれた市の事業を、地域の中小企業が自ら手を挙げてチャレンジできるような仕組みが必要だと思います。中小企業の活性化に向けて、私たち中小企業が主体となって取り組むべきかと思います。

○柳井雅也会長

継続事業と新規事業の整理や、各事業における仙台市の役割について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（経済企画課長）

仙台市の中小企業の活性化条例の第8条に、施策の基本方針が規定されておりますが、この活性化会議は条例に基づく会議ということになってございますので、その活性化条例の基本方針の中から、来年度に向けてどの部分を重点的に取り組むべきか、皆様にご議論いただければと思っております。

第1回から第3回の活性化会議の中で、委員の皆様方から重点的に進めるべきだのご意見をいただいた内容を中心に、資料2として施策を取りまとめております。資料2に掲げる1から10の施策全てについて、新規・継続の取組みが含まれておりますが、それらを切り分けてご説明するのがなかなか難しい部分もございます。また、予算要求中につき熟度がまだ高まっていない部分もございますことから、本日の会議では、こういう工夫をしたら良いのではないかと、こういう中身にしたら良いのではないかとのご意見がございましたら頂戴できればと思っております。

○浦沢みよこ委員

事業毎の目的や目標を明記いただいた方が議論しやすいのではないかと思います。例えば、中小企業情報発信事業に関しては、地元定着率1割向上を目指すという数値目標がありますし、起業支援事業に関しても、起業率日本一を目指すという数値目標があります。

もちろん成果を数値で測ることが難しいものもあるかと思いますが、こうした、こうなりたいというような熱い思いを記載していただくことが重要かと思えます。

○伊藤副市長

本日の会議でお願いしたいと思っておりますのは、議論を重ねて参りました活性化方針2016を固めたいということです。これまでに皆様からいただいたご意見を基に作成をしておりますが、もし他にも深掘りすべき内容などがありましたらご意見いただきたいと思います。

この方針に基づく具体の施策案を資料2に挙げておりますが、ご指摘のとおり、成果指標や目標を記載しておらず、申し訳ございません。その議論については改めてさせていただき、今回は方針や施策の内容についてご議論をいただければと思えます。

○柳井雅也会長

それでは、方針や施策の内容の議論に移らせていただきます。

○御手洗瑞子委員

今回お示しいただいた施策の他に何十、何百と施策があるとのことからすれば、ここからの議論では、いかに総花的にせずエッジを立てるかということが重要かと思えます。どういう中小企業を支援対象とするのかということについて、この会議で何度も今野会長や佐藤会長からご発言をいただいております。特に、起業したばかりの企業と既存の中小企業とでは、支援の仕方も違うものだと思います。支援対象を明確にしないと、行政からの支援に依存気質のある企業が集まってきてしまうといった課題が起こりうると思います。

方針2について、「産業の創出」から「中小企業の創出」と題目を変えていただき、「地域の成長をけん引する中小企業の創出」となっておりますが、具体的にどういう中小企業であり、何をしようとしている企業であり、そのために何の支援をするのかがはっきりすると良いと思いました。特に、方針2の②が「多分野との連携による中小企業の成長力強化」と抽象的な表現になっていますが、より仙台市の産業界に頑張ろうとする機運を高めるには、第二創業・新規事業に積極的に取り組む企業、稼ぐ力の強い企業、海外展開を図る企業、仙台ならではの企業など仙台市が支援する対象を具体化する必要があるかと思えます。

○森川亮委員

一番地域で気になるのは、強みを生かさないと勝てないということです。仙台市ならではの特性を生かした企業を支援していくべきという答えが、IT産業の支援となっておりますが、仙台はIT産業に強いのかどうかは正直疑問があるかと思えます。ただ、仮にIT産業を支援するのであれば、具体的に他の自治体との数値の比較が必要かと思えます。税金の控除や人材の採用に対する支援、オフィスの賃貸に関する支援など、企業誘致に際しての支援に多くの自治体が積極的に取り組んでおりますので、もしIT産業を誘致するならば、数値を比較の上、目指すターゲットを決めるべきかと思えます。

また、産業が活性化するためには人材が必要です。例えば、ITであれば、エンジニアの学生数が他の自治体と比べてどの程度競争力があるのか。また、その中でも特定の学科に所属する学生数はどうか。ITの中でも、ロボットに強いのか、人工知能に強いのか、もしくは文字組み型に強いのかなど、他地域と比較することで強みを明確にして、それを打ち出すことにより競争力が高まるかと思えます。

○柳井雅也会長

地域経済を豊かにする方法として、1番目は、生産・流通・消費の中で、それぞれイノベーションを起こしていくことです。2番目は、それらが業種・業態の垣根を越えてつながっていくということです。3番目は、地域資源と結びつくことです。4番目は、ITを含む情報・交通の革新を図ること、そして最後は売れる商品をつくっていくというのが基本的な考え方です。この会議で特定の企業をどう強くするかという議論はありますが、より重要なのは、企業同士がどうつながっていくのかということかと思えます。

また、どういった中小企業を支援対象とすべきかについては、意欲のある企業を支援すべきというのがこれまでの会議で概ね合意されているかと思えます。

こういった点も踏まえて、さらに議論を深めていただければと思っております。

○山田理恵委員

活性化方針自体は、このとおり実施すれば良いと感じましたが、この中でどの事業に選択と集中を行っていくのかという優先順位を付けるべきかと思えます。

私は方針3の「中小企業の支援体制の強化」が重要ではないかと思っております。ただ、残念ながら資料2において方針3に基づく施策は1つしか挙がっておりません。

また、中小企業を支援する仕組みや支援人材の強化、支援体制の充実についても、方針3に入っておりますが、具体的取組みとして、個別アドバイスや先進事例を学ぶセミナーの開催、中小企業活性化の拠点整備としか記載されておりません。実際には他にも様々な取組みを検討しているかと思えますので、もう少し具体的な取組みを入れていただければと思えます。海外展開支援についても方針に入れていただければ良いかと思っております。

○柳井雅也会長

東北地方では国際化が遅れていますので、海外展開支援についてもご検討いただければと思っております。

○池谷昌之委員

活性化方針については賛成です。ただ、その活性化方針を実現するための10の事業をお示しいただきましたが、これで活性化方針を実現できるのかという点を疑問に思っております。先ほどの説明で、今回お示しいただいた他にも事業が複数あるということでしたが、他の事業内容やこれまでの成果についてもお示しいただけると、議論が深められるのではないのでしょうか。

また、資料2についてですが、それぞれの事業の対象は誰で、その人に対して何を提供してどう変えたいのかがより明確になると、議論しやすくなるのではないかと思いました。中小企業情報発信事業について、単に中小企業の求人情報だけを行政が発信しても変わらないと思えます。やりがいや当該企業がどう社会に貢献しているかを発信するなど、今までと情報発信の中身を変えるなどが重要かと思えます。

もう一つ重要だと思っているのは、情報発信の受け手である学生が変わらなければ、いくら情報発信しても受け止められないということです。例えば、大学2年生あたりからキャリアについて考える場を提供するなどが考えられます。

○今野敦之委員

私どもの団体中央会には全国組織があり、現在、中小企業政策について国への要望事項を取りまとめております。毎年同じように議論をしておりますが、要望事項が非常に多く挙げられます。多くの要望を国に行っても、全部聞いてくれるはずがありませんので、総花的なものはやめ、的を絞って要望するようにしております。

活性化会議は今年限りではなく、来年も再来年もあると思えますので、今年できないことは来年に回す、来年できなければ再来年に回すというように、総花的にならないよう工夫していくのが良いかと思えます。

また、経営の高度化や技術の向上など経営基盤の強化を図ることが重要になってきます。これは先ほどから出ているように、やる気のある企業、あるいは意欲のある企業を応援するという方向で大体意見が一致すると思えます。

○柳井雅也会長

それでは、本日ご欠席の佐藤元一委員からご意見を頂戴しておりますので、ここでご紹介させていただきます。

○事務局（経済企画課長）

佐藤元一委員からのご意見を朗読させていただきます。全体を通しての質問と

要望として、

- ①活性化方針に記載している事業例の中で、既存事業と新規事業の明記及び実施している、または実施する予定の事業の明記を要望します。
- ②平成28年度予算要求事業は、理念である仙台市中小企業活性化条例を基にすべきであり、理念との関連性や整合性を明らかにしていただきたい。

方針1、人材育成確保事業について、

- ①概要の中で雇用については明記されているが、育成は明記されていない。
- ②若年者には小学生、中学生、高校生も加え、職場見学やジュニエコ（実社会を体験できるキャリア教育のプログラム）等を通じて、中小企業で働くことの意義を伝えていくべき。また、若年者に職業観、勤労観を伝えていくためにも、先生の職場体験の実施も必要と考えます。
- ③若年者だけではなく、女性、障害者の雇用、就労者の育成支援を加えるべき。

方針2、起業支援事業について、

- ①起業のワンストップ支援の中で、相談内容に応じて他団体の各種メニュー（特に経営者の学びの場）の紹介をすべき。
- ②現役の中小企業経営者を相談員として派遣してみてもどうか。現役の中小企業経営者だからこそ、可能な相談業務もあるはず。

方針3、企業立地等促進事業について、

- ①首都圏に流出している若年者の定着やU I J ターンの受け皿となり得る域外企業の立地を促進するためとのことだが、県内市内の企業は受け皿になり得ないのか。
- ②企業立地の促進から地元の中小企業は活性化するのか。その根拠は何か。
- ③仙台市ならではの特性とは何か。具体的に明記していただけたら幸いです。

方針4、中小企業経営支援強化事業について、

- ①様々な経営資源の中で、特に重要な経営支援は経営者の資質と考えます。よい経営者が存在してこそ、よい会社が可能です。方針3の中に明記する形でもよいが、方針4として中小企業経営者の資質向上事業を設けてみるかどうか。事業概要の中で、日本一よい経営者が集まる仙台市等を掲げることや、経営者同士の学び合いの促進などを検討してみてもどうか。
- ②また、よい経営者、よい会社の認証制度を設けてみるかどうか。

○柳井雅也会長

ありがとうございます。ご意見を踏まえ、後半の議論を進めたいと思います。それでは引き続きご議論をお願いいたします。

○浦沢みよこ委員

本日の活性化方針の議論にあたり、活性化方針の基となる活性化条例をもう一度読み直しました。条例の中で、重点的な取り組みとして、女性や青年を含む多様な人材の育成、確保及び定着を図ることと規定されておりますが、女性という言葉が活性化方針の事業例の中に記載されているのにとどまっており、一番上の項目には出てきません。是非とも女性や若年層への支援についても加えていただきたいと思っております。

また、小・中・高校生へのアントレプレナーシップの教育がなければ、大学生に中小企業の魅力を発信しても中小企業への就職に結び付きにくかったり、自ら起業するという意識が醸成されにくいかと思っておりますので、こういった教育の機会が必要かと思っております。それに加えて、私もよく参加しておりますが、中小企業経営者のキ

キャリアセミナーへの参加促進にも取り組んでいただければと思います。

女性の活躍推進に向けた事業はあるのですが、女性の育成に関する事業については書かれていないので、例えば仙台の男女共同参画財団が行っているような女性管理職のための研修セミナーを補助することなどもご検討いただきたいと考えております。

○柳井雅也会長

重要な論点かと思いますので、事務局のお考えをご説明いただけますでしょうか。

○事務局（産業政策部長）

今回の活性化方針において女性・若者に特化した記載が、条例と比べて少ないというのは、そのとおりだと思っております。先ほどご指摘がありましたように、経済局以外にも、市民局や男女共同参画財団が働く女性に対する各種セミナーを実施しておりますので、それも入れ込めないか検討してまいりたいと思っております。

数字で他都市との比較を行ったり、成果目標を設定するのがこれまで不十分だったところもあり、工夫してまいりたいと思っております。

○佐藤浩委員

私ども商工会には、零細企業の方、農業をはじめ多種多様な業種の方には加入いただいております。この会議では毎回どういった立場で何を話したらいいか迷っておりますが、零細企業の立場で話をさせていただきます。

現在、農業においては、T P P の他様々な課題を抱えております。こういった課題の解決に向け、何らかの拠点を整備しながら、観光分野とも連携を図り、西部地域をはじめ観光ルートの中に入れてたいと思っておりましたが、この会議にはなじまない内容なのではないかと感じておりました。しかし、地域の発展のためには、農業も1つの産業として重要ですので、皆さんの知恵をお借りしながら進めていければと思っております。

○御手洗瑞子委員

多くの業績が芳しくない中小企業の経営者にとっての悩みは、いかに業績をよくしていくかというより、ほとんどの場合、どう閉じればいいのか、閉じるに閉じれないということが多いのではないかと感じております。個人保証を付け借金していて、返せる目途もなく、事業承継する先もなく、今から新しい投資をして新規事業に取り組む体力もないというような状況にある企業は多いのではないかと思います。

こういう方に対して、何かできることがあるのか考えた方が良いでしょう。新しい企業が生まれるだけでなく、解散すべきところは解散し、人や資金といったリソースが循環することで新陳代謝が図られることが重要だと思いますが、市役所としてはどのようにお考えかということについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○今野敦之委員

去年の統計では、国税庁の調査で3月期決算の1年前の決算で、黒字決算の会社は3割程しかありません。御手洗委員のお話のとおり、やめたいと思っている企業は多くありますが、借金の問題などでやめられないのは大きな問題だと思います。会議で議論するには難しいテーマですが、このことも念頭に入れておかないと、いずれ議論が進まなくなるのではないかと感じました。

○伊藤副市長

事業をやめたくてもやめられないというようななどちらかと言えば零細企業の方がいらっしゃるのは事実だと思います。その際に、引き継ぎ方を支援する人があまりいないのかと思います。弁護士、司法書士等々に相談に行くのもなかなかハードルが高いとお感じになる経営者もいらっしゃるので、産業支援機関が入り口の支援を行うことができると考えております。継続可能な事業かどうか見極めた上で、承継の仕方について教えたり、きらりと光る事業の売却を支援するなど総合的な支援施策が必要かと思えます。

○森川亮委員

農業の話に戻りますが、現在、新規事業の審査を色々としており、アグリテックと呼ばれる、農業をテクノロジーで変えようという事業計画が相当出ております。一方で、日本には様々な規制があったり、地元の反対があったりしてなかなか実現が難しい状況もあります。アグリテックを推進することで、農業経営の厳しい現状など問題が全て解決できる良いスキームが作れるかと思えますので、方針に入れていただければと思いました。

○浦沢みよこ委員

資料2の7ページについてお伺いします。平成28年度の展開予定として、域外の立地を促進するためと記載されておりますが、これは域外の企業を誘致すると、地元の中小企業が活性化するというのでしょうか。域外の立地を促進することが地域の中小企業の活性化にどうつながるのかを教えてください。

○事務局（産業政策部長）

域外から企業を誘致すると、地元企業とは競争関係が生まれるという側面もございしますが、大きな目的としましては、他地域と比較して低い地元定着率の向上に向け、地元の学生の方にとっての就業先となる企業を増やすことが重要であり、その意味においては企業誘致も有効な手段であると考えております。

また、本社機能の地方移転については国も推進しているところですので、国の施策とも連携した取り組みができないかという趣旨で書いたものでございます。企業誘致によって必ずしも既存中小企業の活性化につながるということではないことはご指摘のとおりと思っております。

○柳井雅也会長

企業誘致の影響として様々考えられますが、市内の既存中小企業の仕事が増えたり、雇用が生まれるといった良い影響もあるかと思えます。

○高山真理子委員

中小企業と農業とが全く別な分野であるかのように書かれていますが、農林水産業も業種の1つなので、特別扱いせず、中小企業の中に入れてもらって構わないと思っております。人材育成をはじめ、中小企業支援施策の枠組みの中で農業も対象にすべきではないでしょうか。

今回も農業に限定した事業が2つ挙がっておりますが、特に推進している事業というわけでもなく、農業者のフォローアップ支援やネットワーク化、農商工連携の推進については何年間も実施していて内容も変わらないものをわざわざ挙げる意味はあるのかと思えました。わざわざ挙げるのであれば、新たな取り組みが必要ではないでしょうか。農業園芸センターについても、毎年進捗しないままになっているにも関わらず、来年度事業の核として表に出す価値があるのでしょうか。

○事務局（農林部長）

農商工連携につきましては、確かに平成22年度から取り組んでおり、緒についたばかりということで、私どもが反省すべき点は多々あると認識しております。例えば、農業者側からのアプローチだけではなくて、二次産業、三次産業からのアプローチの仕方もあるのではないかと考えてございまして、来年度以降については、そういったことも踏まえて、新たな事業展開をしてみたいと思っております。何より農業は他の産業と違うわけではないと認識しており、また産業政策面だけではなくて、地域活性化にもつながる産業だと認識してございます。そういった視点も加えまして、農商工連携、あるいは六次産業化も進めてみたいと考えております。

また、農業園芸センターでございしますが、民間活力を導入してお知恵をお借りしたいということで進めておりますが、平成28年度中の開業に向けて、事業者と調整を進めておりますので、農商工連携や六次産業化の推進、収益性の高い農業の実践ができるような研修プログラムにも取り組んでみたいと考えております。

○柳井雅也会長

これまでの議論について、伊藤副市長よりコメントをお願いいたします。

○伊藤副市長

今回の議論の中で、佐藤委員や高山委員がおっしゃったことを重く受けとめております。西部地域の商工業者や農業者の活性化が中小企業の活性化には必要です。これからどうしようかとお困りの方々に対して、我々がどういうふうに寄り添えるかが大事だと思っております。

また、方針3の内容が具体化されていないというご意見も伺いました。支援人材の育成は重要である一方、支援人材を発掘・育成するのは難しいので、今後も議論させていただければと思っております。

さらに、仙台の強みについてもご意見を頂戴しましたが、仙台の強みとしてIT産業だけではなく、デザインや印刷といった企業の成長を支えるサービス業が、仙台の強みかと思えます。仙台に合った都市型の産業を大きく育てていければと考えております。

○柳井雅也会長

ありがとうございました。それでは、ここで事務局から、地域への人材定着に向けた意識調査についてご説明をお願いいたします。

(事務局より資料3を基に説明)

○柳井雅也会長

それでは、意識調査に関するご意見や中小企業活性化に向けた来年度施策等についてご意見・提案がありましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐々木美織委員

意識調査について質問させていただきたいのですが、対象者を何歳以下と想定されていますでしょうか。年代によって紙媒体のアンケートでは回答が返ってこないで、ソーシャルメディアを使って拡散するなどの方法を考えないと、本来得たい生の意見が十分に得られないことも考えられますので、拡散する方法や調査対象とする年齢層を教えてください。

○事務局（経済企画課長）

調査対象とする年齢層につきましては、20代から30代の若手の勤労者を中心に考

えております。また、今回の調査は、ウェブアンケートの形式で実施できるよう準備を進めております。統計処理にあたり、不特定多数の方がご意見をくださるという形ではなくて、ご協力いただける大学の皆様方のOB、OGの名簿を活用させていただきながら、個人に固有のキーを付したご案内書をお送りし、ウェブ上のアンケートのページにアクセスいただいた上で、そのキーを入力してご回答いただくという方式で調査できないかと調整を進めております。

○山田理恵委員

大学の出身学部については質問しないのでしょうか。

○事務局（経済企画課長）

出身学部を聞くことは考えておりませんでした。検討いたします。

○池谷昌之委員

首都圏からUターン等で地域に戻る際の要因は、独身の方、結婚されている方、子供のいる方でそれぞれ理由が違うと思います。調査で聞けるかどうかわかりませんが、家族構成が聞けると、より緻密なデータとなるのではないかと思います。

○事務局（経済企画課長）

ご意見を参考にさせていただき、調査票を再度調整させていただきたいと思っております。

○御手洗瑞子委員

聞きにくいことかもしれませんが、前職の年収や移住してからの年収などを聞ければ、これから人材募集をしたい企業にとって参考になると思います。

○事務局（産業政策部長）

調査にあたり一人一人にキーを割り振る方法を検討しており、個人が特定される部分があるので、どの程度詳細な内容を聞けるのか調整したいと思っております。調査票は間もなくの発送でございますので、ご意見も早めにいただくと幸いです。

○柳井雅也会長

伊藤副市長より全体を通じてコメントをお願いいたします。

○伊藤副市長

本日はお忙しいところありがとうございました。

今回改めてご紹介した意識調査を進めることで貴重なデータが得られると思っております。この度の国勢調査では、個人にキーを割り振りウェブから回答できる方式を初めて採用しましたが、3割程の回答がウェブからなされたため、この意識調査でも相当程度の回答が得られると期待しております。

活性化方針について、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。これから来年度予算が決定してまいりますので、本日も発言をしなかった内容につきましても、ご意見がございましたら頂戴できればと思います。

○柳井雅也会長

それでは、本日の総括をさせていただきます。

まず、活性化条例の基本理念や活性化会議との関係性を見える化して欲しいというご意見や、前回会議を欠席された委員の方にもこれまでの議論内容が分かるよう配慮していただきたいというご意見がありました。

また、意欲ある中小企業を応援していくという話がありました。その中で、中小企業同士の連携や海外展開を支援してはというご意見を頂戴しました。

さらに、地域への定着に向けた就業に関する意識調査につきましては、今後結果が出てまいりますので、その結果を施策に反映していければと思います。

次回の活性化会議でも引き続きご意見をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

以上、事実に相違ないと認める。

平成28年 2月 22日

仙台市中小企業活性化会議委員

り左々木 美織